

公益財団法人三郷市文化振興公社 平成25年度第2回理事会議事録

1 開催日時 平成25年6月28日(金) 午前10時

2 開催場所 三郷市文化会館 小会議室(2階)

3 出席者 理事総数 9名

出席理事 8名

代表理事 木津雅晟 業務執行理事 榎本幹雄
(理事長) (副理事長)

理事 中村敏子 理事 篠田雅央

理事 大久保安憲 理事 川田康雄

理事 豊田幹雄 理事 戸張正雄

欠席理事 1名

理事 小林孝至

監事総数 2名

出席監事 2名

監事 大山芳雄 監事 大野 練夫

その他出席者 2名

三郷市市民活動支援課長 清水一彦 三郷市スポーツ推進課長 小菅貴治

4 開 会

午前10時00分、木津議長が議長席に着き開会を宣し、定款第35条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げた。

次に、木津議長は、定款第37条第2項の規定において理事会の議事録署名人は出席した代表理事及び監事が行う旨を説明し、代表理事及び監事はこれを承諾した。

5 議事の経過の要領及びその結果

【決議事項】



議案第6号 公益財団法人三郷市文化振興公社会計規程の一部を改正する規程の件

木津議長が議案第6号の説明を事務局に求め、黒澤総務課長補佐が、説明した後、質疑に入りました。特段質疑はなく、木津議長が議案第6号の決議を求めたところ、満場異議なく承認可決されました。

議案第7号 財団法人三郷市文化振興公社職員の退職手当支給規程の全部を改正する規程の件

次に木津議長が議案第7号の説明を事務局に求め、江川総務係長が説明した後、質疑に入りました。

豊田理事より「第3条第2項の退職手当を受けべき遺族の順位とあるが、この順位は法律に基づいた順位なのか。」との質疑があり、鈴木総務課長が「遺族の順位につきましては、法定相続人の順位に基づいて規定しております。」と回答しました。

質疑応答後、木津議長が議案第7号の決議を求めたところ満場異議なく承認可決した。

議案第8号 公益財団法人三郷市文化振興公社職員の給与の特例に関する規程の件

次に木津議長が議案第8号の説明を事務局に求め、江川総務係長が説明した後、質疑に入りました。

中村理事より「規程の適用期間が平成25年7月1日から平成26年3月31日となっているが、4月1日以降の給与はどうか。」との質疑があり、鈴木総務課長が「この規程につきましては、来年の3月31日までの限定した規程ですので、4月1日以降は、給料を減額せず支給いたします。」と回答しました。

質疑応答後、木津議長が議案第8号の決議を求めたところ満場異議なく承認可決した。

議案第9号 公益財団法人三郷市文化振興公社積立預金の設置及び



管理に関する規程の件

次に木津議長が議案第9号の説明を事務局に求め、黒澤課長補佐が説明した後、質疑に入りました。

篠田理事より「公益事業積立預金とあるが、今後、公益事業で大きな事業の予定はあるのか。」との質疑があり、鈴木総務課長が「具体的な事業としまして、来年度は文化会館が30周年ということもあり、歌舞伎の事業を検討しております。」と回答しました。

質疑応答後、木津議長が議案第9号の決議を求めたところ満場異議なく承認可決した。

議案第10号 公益財団法人三郷市文化振興公社補正予算（第1号） の件

木津議長が議案第10号の説明を事務局に求め、黒澤総務課長補佐が、説明した後、質疑に入りました。特段質疑はなく、木津議長が議案第10号の決議を求めたところ、満場異議なく承認可決されました。


以上をもって、議案の審議を終了したので、木津議長は午前10時47分、閉会を宣し解散しました。



以上、本理事会の議事の経過の要領及びその結果を証するため、本議事録を作成し、出席代表理事及び出席監事が下記に署名押印します。

平成25年 7月 11日

公益財団法人 三郷市文化振興公社 平成25年度第2回理事会

出席代表理事 木津雅晟 

出席監事 大下若雄 

出席監事 大野練夫 

